

# 知事記者会見の概要

日 時：令和6年9月4日（水） 10:01～10:42

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ4台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から2件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 令和6年度山形県・長井市合同総合防災訓練の実施について
- (2) 令和6年度秋の交通安全県民運動について

### 代表質問

- (1) 7月の大雨災害の被害状況把握等について

### フリー質問

- (1) 大雨に係る被害からの復旧に向けた対応について
- (2) 大雨に係る被害状況の視察に係る所感について
- (3) 7月大雨の激甚災害指定について
- (4) 栗子山風力発電事業について
- (5) JR米坂線の復旧について
- (6) さくらんぼの収穫量見込みについて
- (7) 結婚移住への支援金について

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。9月に入り、ようやく朝晩はしのぎやすくなったんですけども、日中はまだまだ高温が続く、そういう見通しであります。県民の皆様には、くれぐれも体調を崩されないよう、ご自愛いただきたいと思っております。

さて、県内の夏祭りや花火大会は、7月の大雨の影響で一部、中止や規模縮小となりましたものの、ほとんどのイベントは通常どおり開催され、県内外から多くの方々が賑わったようがあります。

これから県内では、実りの秋ならではの旬の味覚が楽しめるイベントや、伝統的なお祭りなどが、各地で開催されます。

いくつかご紹介します。アユの名産地という舟形町や白鷹町が思い浮かびますけれども、舟形町では、9月7日・8日に「ふながた若鮎まつり」、白鷹町では、21日と22日に「白鷹鮎まつり」が開催されます。また、13日から15日には、寒河江八幡宮の例大祭として歴史と伝統のある「寒河江まつり」、同じく15日には、山形の秋の風物詩である「日本一の芋煮会フェスティバル」、さらに28日と29日には、米沢市で「なせばなる秋まつり」などが開催されます。

10月には、140年以上の歴史がある鶴岡市の「荘内大祭」が行われます。それから、県内各地のそば処で「新そばまつり」の開催が予定されるなど、数多くのお祭りやイベントが秋を彩ってまいります。

県内のお祭りやイベントに訪れていただくことが復興の力にもなりますので、ぜひ多くの皆様から足をお運びいただき、山形の秋を存分に楽しんでいただきたいと思いますと思っております。

それから、7月25日からの大雨被害から、1か月余りが経過いたしました。

改めて、お亡くなりになられた方々とそのご家族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、災害発生直後の応急対応や、その後の復旧・復興にご協力をいただいている関係機関や企業、団体、ボランティアなど、大変多くの皆様にご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

私は、先月27日に、大量の土砂流入があった酒田市大沢地区や、真室川町差首鍋で通行止めとなっている国道344号、また農地の地すべりが起きた戸沢村松坂地区などの被災現場を、ヘリコプターで視察してまいりました。被災現場の山腹崩壊や土砂崩れなどを上空から確認して、本当に甚大な被害であったと改めて実感をし、復旧・復興への思いをさらに強くしたところであります。

この大雨による被害状況は、昨日9月3日10時現在で、1,768棟の住家で被害が発生しており、4市町村・7箇所の避難所に159名の方が避難されております。

被害額としては、公共土木施設被害が約755億円、農林水産業被害が約135億円、商工業被害が約23億円、教育施設被害が0.5億円、あわせて約913億円と推計をしており、昭和38

年豪雪災害以降の本県の自然災害として、過去最大となる見込みです。

その対応状況ですが、住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯主に対して支援を行う、政府の「被災者生活再建支援制度」について、遊佐町に加え、酒田市、戸沢村にも適用されることとなりました。

また、全面通行止めとなっていた県管理道路 21 箇所のうち 4 箇所については、先月末に通行可能となっております。

なお、本格的な復旧に向けた政府の災害査定につきましては、公共土木施設関係は今月、農地・農業用施設や治山・林道施設は来月の開始に向けて、関係省庁と調整しているところです。

このように、復旧・復興に向けて、着実に、一步一步前に進んでいるところです。

今後の対応になりますけど、今月 18 日には県議会 9 月定例会が開会する予定です。復旧・復興に向けた関連予算を提案すべく、検討を進めているところであります。

主なものを申し上げますと、公共土木施設・農地等の復旧や、避難所の設置などの応急救助、被災中小企業の施設・設備等の復旧、エアコン・冷蔵庫などの生活家電製品の購入支援をはじめとした被災者の生活再建に向けた支援などであります。

現在、最後の詰めを行っているところであります。具体的な内容につきましては、予算の内示の際にお示しさせていただきます。

引き続き、被災市町村や関係機関・団体とも連携を図り、一日も早い復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

災害ボランティア参加のお願いをします。災害ボランティアにつきましては、県内外のたくさんの皆様からご参加をいただき、改めて感謝を申し上げます。

酒田市や戸沢村では、現在も災害ボランティアを募集中であります。被災者が一日も早く元の生活に戻れるように、積極的に参加していただきますようお願いいたします。

それから、義援金募集です。被災された方々への義援金につきましては、県内外の方々から温かいご支援をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

#### ☆発表事項

##### 知事

ここで私から発表が 2 点ございます。

1 点目は、合同総合防災訓練です。本県では、9 月を防災月間として定めており、災害時における防災関係機関相互の協力を図るとともに、地域住民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ることを目的に、長井市と合同で山形県・長井市合同総合防災訓練を 9 月 8 日日曜日に実施いたします。

地域住民の皆さんが参加する避難所運営訓練や、防災関係機関相互の連携強化を図る災害救助・医療救護訓練のほか、今年度は新たにドローンによる物資輸送訓練を実施することとしており、私も訓練統監として出席する予定です。

一般参観も可能となっており、災害従事車両の展示や消火器を使った初期消火体験など、展

示・体験コーナーもございますので、是非お越しください。

1月の能登半島地震や今般の大雨災害など、近年、自然災害は激甚化・頻発化しております。大規模な自然災害が、いつ、どこで発生しても不思議ではない状況です。

総合防災訓練を通して、行政と関係機関および地域住民が一体となった更なる防災対策の充実・強化に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、「秋の交通安全県民運動」についてです。9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全県民運動」を実施いたします。

県内における昨日現在の交通事故発生状況ですが、交通事故の発生件数、負傷者数、および死者数のいずれも対前年同期比で減少しております。特に交通事故死者数につきましては、対前年同期比で8人減の17人と大幅な減となっております。

このうち、年齢別では65歳以上の高齢者が12人と約7割を占め、状態別では、自動車乗車中に亡くなられた方が11人と最も多くなっております。

これから日没が早まる秋は、例年、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が増える傾向にあります。

このような状況を踏まえ、この度の運動では「反射材用品等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止」をはじめとする3項目を重点に掲げて、交通事故防止活動を展開してまいります。

運動期間中、県では、各市町村や関係機関・団体等と連携しながら、早めのライト点灯、飲酒運転撲滅、ヘルメットの着用促進などに取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

#### ☆代表質問

記者

幹事社の時事通信の海老沼です。よろしくお願いたします。

私からは、先ほど知事からもお話のあった7月の大雨について、3点ほど質問あるんですが、まとめてさせていただきます。

先ほど、被害総額913億円にのぼるという発表もありまして、1か月余り経ったところで、調査も継続中だとは思いますが、今回の災害、これまで振り返ってみて、被害額だけではないと思うんですが、被害状況の把握のスピード感について、知事、どう捉えていらっしゃるのかというのがまず1点と、あと今回は、県内のかなり広範囲で、しかも小規模自治体でも被害が大きかったと思います。こういったところでした、ドローンとか、あとは紙の手続きの電子化とか、いろいろあると思うんですが、デジタル技術の活用、これはどれほど活用できていた状況だったのかっていうところが2点目と、あと、今回の災害を踏まえて、今後の話にはなると思うんですが、またいつ、どこで、大規模な災害が発生するかわからない状況だと思います。デジタル技術のこういった災害対応に対する活用の強化、どのようにお考えでいらっしゃるのか、3点お願いたします。

知事

はい、ではお答えいたします。

まず被害状況の把握についてですけれども、災害時における被害状況につきましては、災害対策基本法により、市町村は速やかに都道府県に報告しなければならないとされております。

これは、県で、自衛隊への災害派遣要請や消防・警察の広域応援要請、災害救助法の適用など、迅速な応急対策を講じる必要があるためです。しかしながら、被災市町村では被害状況を把握したり、災害対策本部や避難所の運営などを担うことから、県に対する被害状況等の報告までには一定の時間を要する状況にあります。

このため、県では、大規模な災害が発生した際には、総合支庁の職員が連絡調整員、いわゆるリエゾンとして市町村に赴き、被害状況や市町村の支援要請を把握する体制をとっております。このことが、7月25日の災害発生日当日の災害救助法の適用や自衛隊による速やかな救助救援活動につながったものと考えております。

また、公共土木施設や農林水産関係の被害は、広範囲にわたり非常に大きくなっているため、県では、市町村に対する応援職員の派遣に加え、国土交通省の「TEC-FORCE（テック・フォース）」や農林水産省の「MAFF-SAT（マフサット）」等の政府からの支援も受けながら、スピード感を持って、被害の把握に努めてきているところであります。

一方、徒歩での調査が必要な山間部など危険を伴う箇所もありますので、被害の把握に時間を要するケースもあります。被害状況の把握は、その後の災害対応の重要な判断要素になりますので、県としましては、市町村や関係機関と連携して、スピード感を持った対応に努めてまいります。

次に、デジタル技術の活用について、ということであります。

本県では、災害時における人的被害や住家被害等の情報、また、避難指示の発令状況や避難所等の開設情報などについては、「山形県防災情報システム」を活用し、県と市町村、消防本部、総合支庁などをオンラインで結び、リアルタイムで情報共有を図っております。

これにより収集した避難指示や避難所等の情報については、県のホームページの「こちら防災やまがた！」や、テレビのデータ放送、民間のアプリを通して、県民に対して即時に発信しております。

また、情報収集にあたっては、ドローンも活用し、人が足を踏み入れられない箇所について、映像により安全かつ迅速に被害の確認を行っているところです。

政府においては、今年4月から、被害状況や道路の通行止め、断水などの災害関連情報を地図上で俯瞰的に捉えることができる「新総合防災情報システム」の運用を一部開始しております。県の防災情報システムとの連携に向けて検討を進め、本県の防災力強化につなげてまいりたいと考えているところです。

以上です。

☆フリー質問

記者

NHK、永田です。

先ほどの発表の中で、補正予算のほうにエアコンとか冷蔵庫の購入支援を、というところでした。10日に会見があると思うので、そこで詳しくということだと思えるのですけれども、能登半島地震でも行われた対策なのかな、というふうにも思えるのですけれども、どういう意図を持ってエアコンだったり冷蔵庫の購入支援だったりを行っていくのかを教えてください。

知事

はい、今回のですね、大雨災害では、本当はかなり多くの方々が避難所生活を余儀なくされ、また生活再建ということで、今後生活再建に向けて行動していかなければならないというようなことで、県と市町村、力を合わせてですね、お互いに協力し合って、その生活再建を支援していこうというふうに行っているところです。

それでその生活再建、床上浸水でありましたり、全壊・半壊・大規模な半壊などいろいろな形態がありますけれども、いずれにしても、日常生活になくってはならない家電がいくつかあるかと思うのですけれども、そういったものから買い揃えなければならないということでありまして、まだまだ暑さも続くというようなことでありますし、そういった、温度調節のエアコンでありましたり、冷蔵庫でありましたり、とにかく必要不可欠な電化製品、家電については、たとえばですね、県が役割として受け持つとか、市町村とそういった話し合いをしております、要するに生活再建に向けて、より一歩進んだ日常生活を早く取り戻していただきたいという思いで始めているものだというふうに承知をしております。

記者

基本的には仮設住宅に入られる方とかそういった方を対象にされているということですか。

知事

そうですね。新しく住まいを求めなければならないという方々、仮設もそうだし、床下浸水でも床上浸水でも、そのまま住むというような方々もいらっしゃると思われま。そういった方々も幅広く対象になると思います。

記者

分かりました。

知事が戸沢村に視察に行かれた時に、住民の方から「もう戸沢村には住みたくないんです」というお話をされた女性の方がいらっしゃるかなと思うのですけれども、とても強い言葉だなと思っていて、たとえばこれを機に県外に出てしまったりとか、そういうことも全然考えられるのではないかなと思うのですけれども、視察を何回もされている中で、そういうお話を聞いてきたと思うのですが、率直にいかがお受け止めですか。

知事

はい。大変重く受け止めたところでありま。村長さんと一緒にですね、本当に、正直に言うとうと衝撃を受けたわけでありま。けれども、やはり、その方の立場に立てば、本当に今までに

なく大きな被害でありましたので、「もうここに住みたくない」というふうにおっしゃった方がおられました。その思いというものをですね、受け止めなければならないと思っておりますけれども、ただ、私の場合はその方とお話をする中でですが、本当に、この地域の方々のコミュニティと言いますか、皆さんの災害時のですね、結束、みんなで助け合って避難するというようなことで、本当に戸沢村のあそこでは、人的被害はなかったというふうに承知をしておりますので、「いいところもたくさんありますよね」というようなお話をして、「また住んでください」というふうに私はちょっと申し上げました。そんな話をやり取りしている間に、「そうですね」というふうにおっしゃったので、やはり、その地域に対する愛着はお持ちだったんだと思います。ただ本当に災害があまりにも、ショックをもたらすほどの大きな災害であったので、そういう思いを吐露されたんだなというふうに受け止めております。

とにかく、できる限りの支援をですね、県と市町村、一緒になって進めていって、住み続けていただけるようにしていきたいなと思っております。

記者

すいません。最後に激甚災害の指定についてなのですが、知事も国のほうに要望に行かれましたし、先日、松村防災大臣がいらっしゃって、視察もされました。今後の見通しだったり、分からないところもあると思うのですが、あと国に対する再度の要望だったりとかいうところを教えてください。

知事

そうですね。市長会、町村長会の皆様と、そして岸田総理のときには県議会の議長さんも一緒になって、激甚災害（の指定）を要望してまいりまして、総理からは、激甚災害の指定に向けて取り組んでいくという、力強いお言葉をいただいたわけでありまして。とにかくそういった、費用面でのことはバックアップするから、というようなお気持ちだったと思いますので、心強く思ったのですが、未だまだ災害指定されておりませんので、早く指定していただきたいというのが、正直な思いでございます。

記者

河北新報の奥島です。よろしく申し上げます。

すいません、大雨から話題が変わりまして、JR東日本エネルギー開発（株式会社）が計画している栗子山風力発電計画についてなのですが、先週ですね、米沢市がJRに対して、白紙撤回というものを求めました。知事意見が出た直後でしたけれども、市の意向を踏まえて、あらためて知事としては、事業について、どういうご所感をお持ちでしょうか。

知事

はい。栗子山風力発電事業について、8月29日に米沢市長が事業者であるJR東日本エネルギー開発株式会社に事業の全面白紙撤回を申し入れ、翌30日に記者会見でその旨を表明されたということは承知をしております。

米沢市長はこれまでの事業者とのやり取りも踏まえ、自然環境との調和や、住民の理解など、様々な観点から地元の市長として総合的に判断をされたものと考えております。

県では、専門家で構成する山形県環境影響評価審査会、そして住民意見、またそれに対する事業者の見解および米沢市長の意見などを踏まえ、事業実施区域の近くでイヌワシが営巣している蓋然性が高いと判断をし、イヌワシの生息と生息環境保全の観点から、事業の取止めも含め、抜本的な事業計画の見直しを行うよう、知事意見を経済産業大臣に提出したところであります。

また、環境大臣からも、経済産業大臣に対してイヌワシへの重大な影響が懸念されることから、保全措置の適切な実施などを求める意見が出されております。

加えて、近年、全国的に記録的短時間大雨が頻発しておりますので、風力発電施設の配置や構造を見直し、盛土などの範囲を極力削減することや地域住民、米沢市と十分な対話を図り、事業による影響を分かりやすく説明して、事業への理解を得ることなどを求めています。

今後、知事意見や環境大臣意見を考慮して経済産業大臣から事業者に対して勧告がなされるということになりますが、県としましては事業者に対して勧告を踏まえた適切な対応を求めているというふうには思っております。

記者

県として、立地自治体が「NO」と言っているということで、県としてもたとえば米沢市に賛同して撤回を求めるのですとか、そういった対応というのは何か考えられているのでしょうか。

知事

はい。現時点ではですね、知事意見として、イヌワシが近くで営巣している蓋然性が高いということがあります。ですから、イヌワシの生息と生息環境保全の観点から、事業の取止めも含め、抜本的な事業計画の見直しを行うようにということで、知事意見を申し上げているところであります。それに尽きるのでありますので、それを踏まえた対応をしていただきたいというふうに思っています。

記者

すみません、最後にもう1点なのですが、陸上風力発電全体について、計画への反対というのが珍しくなくなっていると思います。県内で特に、県外の開発事業者が陸上風力事業を行うということについて、知事はどういうふうな思いというか、たとえば、できたら控えてもらいたいのですとか、どういった思いをお持ちでしょうか。

知事

そうですね。やっぱり再生可能エネルギーそのものは、導入を進めていくという必要があるというふうに考えておりますけれども、ただ、前提条件として、その自然環境の保護でありますとか、地域の理解を確保した上での導入ということをしかりとですね、取り組んでいただきたいというふうに思っています。

記者

朝日新聞の高橋と申します。よろしく申し上げます。

JR米坂線の問題についてお伺いいたします。JRと地元自治体との協議については、5月の末でしょうか、JRのほうから、シミュレーションの結果、直営での復旧は難しいという話があり、その後の協議として、当時の部長の話では、シミュレーション自体の仕方によっては直営で難しいかどうかまだ分からないというようなお話もあったかと思うのですが、県としてはですね、どのような協議の進め方を想定しているのかということをお伺いしたいのですが。

知事

はい。そうですね。今、記者さんがおっしゃったように、JR東日本から4つの方向性というものが公表されたわけでありまして。JRさんとしては1番目の、JRだけの復旧、そして運営・運行というのは難しいというふうにおっしゃっておられました。

ですが、基本的には山形県と新潟県、そして沿線市町村の考えは、原則としてはJR東日本による復旧と運行が望ましいというふうにしております。ですが、他の3つも提示されておりますので、それらについて示されましたけど、その内容までは示されておきませんので、詳しい内容について、今、担当同士でですね、やり取りをしているところであります。

そういう中で、先般、8月31日に「米坂線復活絆まつり」というのが小国駅前で開催されたわけでありまして。実行委員会の発表によると、1,500人の方々がお集まりになったというようなことで、私が行きましたときも本当に、大変ににぎやかで熱気が感じられました。やはり多くの皆さんのですね、沿線の方はもちろん、それ以外の方々も来ておいでになりまして、新潟県の花角知事も来られまして、本当に皆で今後もですね、米坂線の復活に向けて絆を強くしていこうという、本当に第一歩になったなあ、というふうに思っているところです。

どういう手法でいくのかということにつきましては、やはり着実に進めながらもですね、その土台のところはしっかり固めて、どういう手法になるかっていうことが決まってからしっかりと進むということになるかと、着工ということになるかと思っておりますので、時間はそんなに、超スピードにはならないとは思いますが。只見線もかなり時間かかったとは聞いておりますし。

ただ、地元の皆さんの強い思いというものがある限りですね、私は必ず実現するというふうには思っていますので、細かいところをいろいろと、つぶさに話し合いをしたうえで、しっかりと鉄道による復旧、そして、ずっと運行されていくようにですね、そこに向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

先般、花角知事ともお話をしましたけれども、やっぱりJRとの話し合い、そしてまた、公共交通機関でありますから、政府への要望といったこともですね、しっかりと一緒にやってみましょう、ということになりました。

記者

さくらんぼテレビの菅原と申します。よろしく申し上げます。

今、お話にあった「(米坂線復活)絆まつり」についてなんですが、花角知事は沿線自治体もお金を出す必要があるというのは理解を示していると思うんですが、あらためて県

としては、こちらに対しては、花角知事もお話されたと思いますが、いかがお考えでしょうか。

知事

費用の出し方というところはですね、まだ表立ってはおりませんので、ちょっとそこまではまだ踏み込めないかな、と思っています。

ただ、只見線のときもそのようにいきさつがあったということは承知しておりますし、復旧というところの費用負担のことについては私も念頭に置いておりますけれども、やっぱりその後の運行ということはどういう方式になるか、まだ4種類のうちのどれになるか分かりませんのでね。1番目と4番目はJRさんということになりますし、2番目と3番目、上下分離と第3セクターということでは、やはり沿線市町村、そして山形・新潟、両県ということが関わってくると思っています。

記者

ありがとうございます。お話変わりました、さくらんぼについてなんですが、先日、今年の収量が30年ぶりの不作というふうに発表になりましたけれども、これに対して知事の所感を教えていただきたいです。

知事

はい。さくらんぼは本当に本県の大事な農産物であります。

今年のさくらんぼは、8,700t程度になるとの見通しが示されまして、収穫量としては、甚大な凍霜害に見舞われた令和3年を下回って、平成以降では2番目に少ないということになります。これは大変重く受け止めているところであります。

今年の減収は、収穫に入ってからの高温の被害によるものであり、それまで丹精込めて育ててこられました生産者の皆さんにとっては、経済的な損失はもちろんですが、それに加えて精神的にも辛かったのではないかというふうに思っております。また、サクランボに携わる多くの関係者の皆さん、流通でありますとかね、さまざまな関係者の皆さんも大変ご苦労をされたというふうに思っています。

何回も言いますが、さくらんぼというのは、山形県を代表する、本当に代名詞ともいわれる大切な農産物であります。

さくらんぼの高温被害を軽減するための緊急支援策、これをしっかり取り組まなきゃいけないということで、9月定例会に緊急支援策を提案できるように準備を進めているところです。

「さくらんぼ県」として、しっかりと対策を進めて、本県が「さくらんぼ県」であり続けることができるように、市町村や生産者、関係団体の皆さまと、共に力を合わせて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

記者

時事通信の海老沼です。

私からはちょっと話題変わりました、政府が検討していた結婚移住支援金についてなんですけれども、政府は来年度、結婚を機に東京から地方に移住する未婚の女性に支援金を支給する方向で検討していましたが、未婚女性に限定するなどといったところで批判を受けたとか、そういったところで先日30日に事実上、この支援金については撤回しています。この件について、知事として何かお考え等ありましたらお願いします。

知事

はい、そうですね、今、記者さんがおっしゃったことについては詳しくはちょっと存じ上げていないので明確にコメントはできないところですけども、結婚移住支援というようなことはですね、いろいろと精査をしてですね、それに似たような政策をですね、考えていただければありがたいなと思いますね。検証してどういうところが不足しているのか、とかですね。方向性としては間違っていないというか、あらゆる支援をしていただきたいと思いますので、非常に注目に値する事業だなというふうに思っておりましたけれども、検証をされて、いろいろな是正を行った上でですね、改善して、そういった新しい試み、どんどんと挑戦していただきたいなと。地方も一緒になって取り組んでいければというふうに思います。

記者

ありがとうございます。「方向性としては間違っていない」というのは、そういう、地方に移住する若い女性への支援っていうところですか。

知事

女性に限らず男性でもありますけれども、要するに地方移住というのがね、大きな、やはり今、課題だというふうに思っていますので、それが職業による移住であったり、結婚による移住であったり、子育てによる移住であったり、いろんなことが考えられますので、そのうちのメニューの一つとして、やはり支援をするというのが考えられるのではないかなというふうに思います。